# 第 12 講 【近世編】主権国家の形成
# PART3 イギリスの市民革命

## Chapter 1　ステュアート朝とピューリタン革命

目標　ピューリタン革命がおこった背景を確認しよう。
イギリスの共和政期の政治の特徴を理解しよう。

### 1　ステュアート朝の成立とピューリタン弾圧

1603 年　独身を通した**エリザベス 1 世**が死去し，**テューダー朝**が断絶
テューダー家の血をひくスコットランド王が**ジェームズ 1 世**として即位
〔　　　　　　　　　　〕を開く
→国教会を重視し，〔　　　　　　　　　　〕（カルヴァン派）を弾圧

1625 年　〔　　　　　　　　　　〕が即位
※王権は神から授かったものであるとする**王権神授説**を背景に専制政治を行い，**議会**と対立。

1628 年　議会が〔　　　　　　　　　　〕を提出し，議会の同意のない課税や国民の不当逮捕などに反対
→国王が**議会を解散**（以後，11 年間議会を招集しなかった）

1639 年　**スコットランドの反乱**
※チャールズ 1 世が国教会を強制したことに反発。

1640 年　反乱鎮圧の戦費調達のため**議会を招集**するも，王と議会が対立し，3 週間で解散

### 2　ピューリタン革命

1640 年　チャールズ 1 世が議会を招集
**王党派**と〔　　　　　　〕が対立し，〔　　　　　　　　　　〕が勃発
①王党派…国王を支持。貴族，特権商人，保守的ジェントリ。国教徒が多数
②議会派…議会による改革を支持。進歩的ジェントリ。ピューリタンが多数

1642 年　内戦に発展

1645 年　ネーズビーの戦い

ジェントリ出身のピューリタン〔　　　　　　　　　　〕が率いる
議会派軍（**鉄騎隊**）が，王党派軍に勝利
※勝利後，議会派が国王に妥協的な〔　　　　　　〕と，徹底した改革の推進を
目指す〔　　　　　　〕に分裂。

1648年　**クロムウェル**率いる**独立派**が**長老派**議員を追放

1649年　チャールズ1世を処刑。〔　　　　　　〕（**コモンウェルス**）が成立
※さらに議会派の中の急進的な**水平派**（支持層は小作農や職人）を弾圧。

ネーズビーの戦い

## 3　共和政期のイギリス

①共和政期の外征

1649年　王党派打倒を名目に**アイルランド**を征服

1650年　長老派の本拠地だった**スコットランド**を征服

1651年　〔　　　　　　〕を制定し，オランダの中継貿易に打撃を与える

1652年　第一次**イギリス＝オランダ戦争**（英蘭戦争）がおこる
※3回にわたる戦いで，イギリスは制海権を手中にした。

②クロムウェルの軍事独裁体制

1653年　議会を武力で解散し，〔　　　　　　〕（ロード＝プロテクター）に就任。軍事独裁を強める
→ピューリタン的な厳粛政治に国民が反発，クロムウェルの死後共和政廃止

まとめ

ジェームズ1世やチャールズ1世のイギリス国教会強制政策に，議会の多くを占めるピューリタンが反発し革命がおこった。
クロムウェルが独裁を進め多くの外征を行ったが，ピューリタン的な厳粛主義が国民の不満を招いた。

# Chapter 2　王政復古と名誉革命の勃発

目標
カトリックを強要する国王に対し，議会がどのように対抗したのかをおさえよう。
名誉革命がイギリスの政治に与えた役割を理解しよう。

## 1　王政復古と議会へのカトリック強制

1660年　〔　　　　　　　　〕が実現
クロムウェルの死後，チャールズ1世の子〔　　　　　　　　　　　　　〕が即位
※カトリックを保護し，公職にカトリック教徒を登用する。
1673年　国教会を重視する議会が〔　　　　　　〕を制定
※国教徒でない者が公職に就くことを禁止。
1679年　〔　　　　　　　　　　〕を制定
※国王による不当な逮捕や投獄を禁止。
※このころから議会は，王権を重んじ国教会を擁護する〔　　　　　　　　〕と，議会の権利を主張する〔　　　　　　　　　　〕に二分され，**二大政党制**が成立。
1685年　カトリック教徒の〔　　　　　　　　　　　　　　〕が即位
※カトリックの復活を図り，議会の立法権を無視して政治を行う。

## 2　革命と立憲君主政の確立

1688年　〔　　　　　　　　〕がおこる
※両党が，ジェームズ2世の娘**メアリ**の夫でオランダ総督の**オラニエ公ウィレム**を招く。ジェームズ2世はフランスへ亡命。
1689年　夫妻が議会が提出した〔　　　　　　　　　　〕を承認
〔　　　　　　　　　　　　　〕と〔　　　　　　　　　　〕として即位
「権利の宣言」を〔　　　　　　　　　　〕として制定
※1688年～89年におこった革命は流血がなく進行したので，名誉革命と呼ばれた。
→憲法などの法律に基づいて君主が治める**立憲君主政**が確立
1702年　メアリの妹が**アン女王**として即位
1707年　スコットランドと合併。〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕が成立

## 3 ハノーヴァー朝の成立

1714 年　アン女王が死去し，ステュアート朝が断絶

ドイツからハノーヴァー選帝侯が王（〔　　　　　　　　　　〕）として迎えられ，〔　　　　　　　　　　〕が成立

1721 年　**ホイッグ党**の〔　　　　　　　　　　〕が首相となり，内閣は国王ではなく議会に対して責任を負う〔　　　　　　　　　　〕が確立

※**「王は君臨すれども統治せず」**という伝統が形成される。

名誉革命

まとめ

審査法で公職の就任をイギリス国教会教徒に限り，また人身保護法で不当な逮捕・投獄を禁止した。

名誉革命で権利の章典が成立すると，イギリスの立憲君主政が確立し，議会が主権を持つようになった。

# 第 12 講　PART 3　確認問題

**1**　1603 年，ジェームズ 1 世によってイギリスに開かれた王朝はどれか。

① ステュアート朝　② ティムール朝
③ アイユーブ朝　④ テューダー朝

**2**　議会が国王に対して，議会の同意なく課税しないことなどを要求した文書はどれか。

① 権利の章典　② 金印勅書
③ 権利の請願　④ マグナ＝カルタ

**3**　専制政治を行って議会と対立し，ピューリタン革命の発端をつくったイギリス国王はだれか。

① チャールズ 2 世　② ジェームズ 1 世
③ ヘンリ 8 世　④ チャールズ 1 世

**4**　ピューリタン革命のとき，国王に妥協的で，1648 年にクロムウェルによって追放された一派はどれか。

① 王党派　② 長老派
③ 水平派　④ 独立派

**5** 1673年に制定された，国教徒でない者が公職に就くことを禁止した法律を何というか。

① 統一法　② 寛容法
③ 人身保護法　④ 審査法

**6** 名誉革命によって確立した，法律に基づいて君主が治める政治体制はどれか。

① 立憲君主政　② 専制君主政
③ 共和政　④ 絶対王政

**7** アン女王の治世の1707年に，スコットランドとの合併により成立した国はどこか。

① スコットランド王国
② イングランド王国
③ グレートブリテン王国
④ グレートブリテン及び北アイルランド連合王国

**8** ホイッグ党の議員で，1721年に首相となり，政治を主導した人物はだれか。

① クロムウェル　② ウォルポール
③ ウィレム　④ ホッブズ

# 第12講　PART 3　確認問題 解答

**1** 解答：①　1603 年にエリザベス 1 世の死でテューダー朝が断絶すると，テューダー家の血をひくジェームズ 1 世がイングランド王に即位して，**ステュアート朝**を開いた。

**2** 解答：③　1628 年，イギリス議会は国王チャールズ 1 世に**権利の請願**を提出し，議会の同意のない課税や，国民を不当に逮捕しないことなどを求めた。

**3** 解答：④　**チャールズ 1 世**が議会と対立したことが，ピューリタン革命の発端になった。

**4** 解答：②　**長老派**は国王に妥協的な議会派の中の一派で，クロムウェル率いる独立派によって議会から追放された。

**5** 解答：④　国教会を重視する議会は 1673 年に**審査法**を制定して，カトリックを支持する政策をとるチャールズ 2 世に対抗した。

**6** 解答：①　イギリスでは名誉革命後，**立憲君主制**が確立した。

**7** 解答：③　1707 年，イギリスがスコットランドと合併して**グレートブリテン王国**が成立した。

**8** 解答：②　1721 年に首相となった**ウォルポール**のもとで，責任内閣制が確立した。